

告 示

埼玉県告示第二百四十一号

県営土地改良事業三沢・坂本地区（中山間地域総合整備事業）の工事を平成二十七年三月十七日完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成二十八年二月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司